東京大学公開講座 受講規約

- 1. 受講者は受講規約(以下「本規約」という。)及び東京大学公開講座事務局(以下「当事務局」という。)発行のパンフレット、東京大学公開講座(以下「公開講座」という。)ホームページ等に記載された注意事項をそれぞれ承認のうえ、当事務局が主催する公開講座の受講を申し込むものとします。
- 2. 公開講座を受講する権利は、当事務局により承諾された受講者にのみ帰属し、有償または無償を問わず、第三者に対し、当該権利を譲渡することはできません。
- 3. 受講者は、受講が決定した場合(会場参加)を除き、当事務局の定める受講料を当事務局の定める方法により当事務局の定める期日までに支払うものとします。
- 4. 受講者は、受講料の支払い後には、当事務局が会場参加を取り止めとした場合を除き、前項の定めにより支払った受講料の返金を求めることはできないものとします。
- 5. 受講者は、公開講座の写真又は映像に受講者の肖像の全部又は一部が含まれる場合があることを了承し、当事務局又は当事務局の許諾を受けた第三者が公開講座の写真、映像及び記事を新聞、雑誌、書籍、テレビ、ラジオ、インターネット等で利用・公開することを無償で許諾するものとします。
- 6. 公開講座の写真、映像及び記事の著作権、著作隣接権その他の権利は、当事務局又は 当事務局の許諾を受けた第三者に帰属するものとします。
- 7. 受講者が、会場内の風景及び講演の撮影(スクリーンショットを含む)・録音・録画および資料の2次利用、詳細内容をSNSへ投稿することは禁止しており、これらの行為を発見した場合、それ以降、受講できないこととします。
- 8. 受講者は、本規約及び当事務局発行のパンフレット、公開講座ホームページに掲載された注意事項等を履行しない場合は、受講できないものとします。
- 9. 受講者が受講申込の際の登録情報の内容に虚偽や不正があった場合、当事務局は、受講者の受講を直ちに取り消すことができるものとします。
- 10. 受講申込時に提供された氏名、住所、メールアドレス等の個人情報は、次の目的

以外に利用することはありません。

- (1) 受講者への連絡又は受講に係る資料等の送付
- (2) 受講管理に係る資料作成(名簿等)
- 11. 前項に定める当事務局の措置により受講者に損害が生じても、当事務局は、一切損害を賠償しません。
- 12. 当事務局は、公開講座における受講者の負傷、疾病、死亡、紛失、盗難その他一切の事故について何らの責任を負いません。
- 13. 改善点がみられたら随時更新する。

以上